

契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：海上自衛隊

審議対象期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日	
審議対象件数	12,390 件	
1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	5 件	(審議概要)
地方調達等	一般競争	4 件
	指名競争	0 件
	随意契約	1 件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	<p>【地方調達等発注実績について】</p> <p>21 年度契約実績で、一般競争における 1 者応札が前年度比 1 割減になっているが、何か施策を実施したのか。</p> <p>【抽出事案について】</p> <p>(不落随契)(1 者応札)</p> <p>〔台船等借上〕</p> <p>過去の契約実績も日本通運(株)なのか、他者の契約実績もあるのか。</p> <p>台船は、海上自衛隊の仕様に特化していて、外に代替がきかないのか。</p> <p>日本通運(株)以外の業者が応札しない理由は何か。</p> <p>緊急時にも対応しなければならない等も 1 者応札の理由だと思われるが、その場合の単価の</p>	<p>特別の施策は実施していないものの、競争拡大に向けて各種の努力、個々の工夫の成果であると考ええる。</p> <p>契約相手方は、過去も日本通運(株)である。</p> <p>海上自衛隊の仕様に特化しているのではなく、造船所のブロック等の運搬にも使用されている。</p> <p>佐世保港内における港湾運送事業法の許可が必要となるため、参加対象者が僅少であると考えられる。しかし、新規に許可を受けた業者の参入は拒むものではない。</p> <p>土曜日、日曜日、祝祭日は単価の割増で対応している。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>の割増等に対応しているのか。</p> <p>台船を引く曳船は、現在2隻で要求しているが、1隻で曳船可能な曳船が効率的ではないか。</p> <p>予定価格はどのように算出したのか。</p> <p>予定価格(単価)は変動しているのか。</p> <p>予定価格の算定において、当該業者の実績を重視するのではなく、他の港湾での同種の単価も参考にすべきであり、また、法律の制約があり参加対象者が少数の場合は、審議資料の予定価格の算定根拠にそのような理由を加えた資料にするべきである。</p> <p>(一般競争)(1者応札)</p> <p>[真空パック米(0.1%強化)]</p> <p>予定価格の単価は、何を参考にしてしているのか。</p> <p>過去の契約実績とは比較しないのか。</p> <p>独自に行った市場調査価格が結果的に予定価格に採用されているが、入札価格と予定価格が非常に近接している。</p>	<p>要求上は可能であるが、1隻の場合は他の港から曳船を調達する必要があるため単価が割高となる。</p> <p>過去の契約実績単価と業者見積価格について当該業者の過去の割引実績を適応して算出した単価と比較して、それぞれの単価が安価になるものについて、予定価格として採用した。</p> <p>平成18年度以後、燃料の高騰の影響で若干の変動はあるが、大きな変動はしていない。</p> <p>了解した。</p> <p>新聞・インターネットにより市場調査を実施し、その情報を基に積算した価格と業者見積価格とを比較し安価である市場調査により積算した価格を予定価格として採用した。</p> <p>購入時の相場を参考にして積算しているので、過去の実績とは比較していない。</p> <p>インターネット・新聞等で調べれば、積上は可能である。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>市場調査というのは、誰が行っても同じような価格になる構成になっているのか。</p> <p>予定価格の算定根拠に「業者見積と比較」とあるが、市場調査によって予定価格が積算できたのであれば、業者見積と比較する必要はないのではないかと。</p> <p>また、1者からの見積では、一般性があるとは思えないため、「市場調査を実施し予定価格を決定」と記載した方が客観性が保てるのではないかと。</p> <p>(一般競争)(1者応札)</p> <p>[航空燃料輸送役務]</p> <p>「実施可能業者が他にないと断定できない」との理由から、一般競争入札方式を採用しているが、実施可能業者は実際には何者くらいいるのか。</p> <p>航空燃料は販売業者が保管しているのに、そういった会社に他社のタンカーが輸送する事例があるのか。</p> <p>過去5年、同じ業者が1者応札で常に高い落札率で受注しているため、形だけの一般競争入札となっているように思われる。</p> <p>今後は、外にも実施可能な業者がいるのであれば、そこを一般競争入札方式を採用した理由の補足説明として、明確に説明していただきたい。</p>	<p>了解した。</p> <p>燃料を運ぶという単純な輸送業務なので、実施可能な運送業者は多数存在すると思われるが、輸送する燃種がJP-5という海上自衛隊だけが使用する特殊な航空燃料であり、その燃料の特殊性から実際は1者応札となっているのではないかと考える。</p> <p>過去の事例を見ても、航空燃料を販売した業者の関連会社が受注するというのが実態である。ただし、関連会社の下請業者等の需要状況によりタンカー等が準備できない場合もあり、他者が受注することもある。</p> <p>了解した。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>(一般競争)</p> <p>〔副滑走路マーキング工事〕</p> <p>高い落札率になった理由として、「施工単価等が公表されているので、予想がつきやすかった」と説明しているが、入札状況調書を見ると落札者以外の3者が予定価格に対して2倍以上の金額で応札している。</p> <p>落札業者が、非常に信頼できる業者だと言えるかもしれないが、むしろ、なぜ落札者以外の入札金額が高かったのかを調査するべきである。</p> <p>次回からは、今回の様な場合入札参加業者から入札金額に対応した積算価格の内訳書を審議資料として添付し分析することにより、予定価格が適正だったのか等の判断材料にしたい。</p> <p>(一般競争)</p> <p>〔庁舎便所補修整備〕</p> <p>予定価格と予定価格積算のため入札に参加した3者から徴収した見積金額は開きがあったのに、入札結果では3者の入札金額が予定価格と近接しているのはなぜか。</p> <p>下見積とはどういう扱いなのか。</p> <p>入札金額に対応した積算価格の内訳書の提出は求めるのか。</p>	<p>了解した。</p> <p>入札前の下見積は、ある程度おおよその金額を積算しており、実際の入札金額は受注を前提として精査しているためではないかと思われる。</p> <p>予定価格を積算するに当たり、市場価格ということで歩掛単価と比較して参考にするために徴収している。</p> <p>海上自衛隊では、任意の提出である。</p>

	意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	(総評) 予定価格の積算根拠として、 業者見積に対しての透明性の確 保、説明責任を果たせるような 仕組みを作っておくこと。	
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件数	0 件	(審議概要)
	意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容	なし	